

令和2年6月10日

砺波医師会長 様

市立砺波総合病院

院 長 河合 博志

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご存知のとおり新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除され、富山県におきましても外出自粛や休業要請が緩和されるなど、活動再開に向けた新たな段階に入ったところであります。

当院におきましても、様々な感染防止対策を講じたこともあり、大きな混乱もなく、患者様の受入れができましたことは、地域の医療機関の皆様のご協力によるものと、深く感謝申し上げます。

つきましては、現在の状況を踏まえ、これまで一部制限をさせていただいておりました手術等を下記により6月から徐々に再開させていただくことといたしますので、貴下会員の皆様にこの旨ご案内いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後、感染動向に変化があった場合には、この限りでないことを予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 急を要しない予定手術、検査を再開いたします。ただし、状況によりキャンセルさせていただく場合があること、また、一部の診療科におきましては、関係学会のガイドラインにより対応できない場合があることをあらかじめご了承ください。
- 2 院内感染防止のため、新型コロナウイルス感染症が疑われる有症状者、全身麻酔での手術例や入院を要する内視鏡治療等につきましては、事前にPCR検査を施行いたします。
- 3 その他、ご不明な点等ございましたら、各診療科にご相談ください。

